

令和6年度（令和5年度分）

半田常滑看護専門学校

自己点検評価結果報告書

令和6年10月

はじめに

専修学校における学校評価については、平成 19 年の学校教育法改正により、自己評価の実施・公表が義務化され、平成 23 年 3 月に厚生労働省が示した「看護師等養成所の運営に関する指導要領」（以下「指導要領」という。）の改正で、養成所は、教育活動その他の養成所の運営状況について、自ら評価を行い、その結果を公表することとなった。

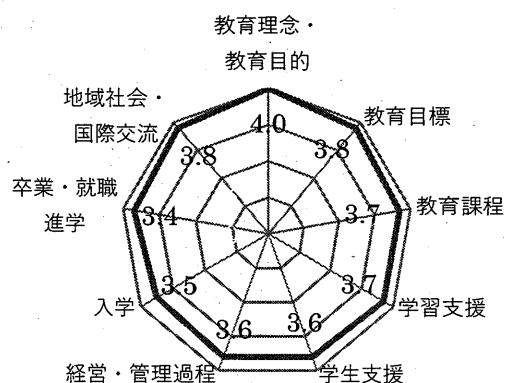
本校では、看護師等養成所の運営に関する指導要領に基づき、毎年度、自己点検評価委員会を開催し、自己点検評価結果を公表している。

## I 自己点検評価の結果

本校自己点検評価委員会規程に基づく自己点検評価を実施し、その評価は、「1：不適切」「2：やや不適切」「3：ほぼ適切」「4：適切」として、項目毎に平均点を求めて評価結果を示した。

評価結果

カテゴリー	点検項目数	平均点	
		今年度	昨年度
1 教育理念・教育目的	6	4.0	4.0
2 教育目標	5	3.8	3.8
3 教育課程	9	3.7	3.7
4 学習支援	6	3.7	3.5
5 学生支援	7	3.6	3.6
6 経営・管理過程	12	3.6	3.6
7 入学	2	3.5	3.5
8 卒業・就職・進学	7	3.4	3.4
9 地域社会・国際交流	5	3.8	3.8



## II 今後の課題

地域の保健、医療、福祉に貢献し、人としても尊敬される有能な看護師をひとりでも多く育成することが本校の使命であり、そのためにあらゆる努力を継続する必要がある。

令和5年度看護師国家試験の合格率は95%を達成し、主な実習施設である市立半田病院、常滑市民病院にも多くの学生が就職をした。

自己点検評価の実施に基づく課題としては、学生の生活面、心理面も含めたきめ細やかな支援体制の構築、また、学習進度に遅れる学生の学習意欲向上を図る難しさが挙げられている。こうしたことの成果を表すことは難しい面もあるが、個別面談、指導等のカウンセリングの案内など、地道な改善に取り組んでいる。その他、地域医療を取り巻く環境の変化等への対応、学校建物の老朽化に伴う維持修繕費の増大などハード面の対策、また、令和7年度に市立半田病院の移転に伴い、授業計画や実習指導等教育に関わる様々な影響等に対する対策を講じていく必要がある。

以上を踏まえ、蓄積する課題解決のツールとして自己点検評価は継続して実施し、本校が、地域に誇れる、より素晴らしい看護学校となるよう努めていく。

## III 評価項目の達成及び取組状況

### 1 教育理念・教育目的

評 価 項 目	評 価
教育理念・教育目的は、本校の教育上の特徴を示している。	4・3・2・1
教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	4・3・2・1
教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	4・3・2・1
看護、看護学教育、学生観は実際に教員の教育活動の指針となっている。	4・3・2・1
教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点において持つべき資質を明示している。	4・3・2・1
卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	4・3・2・1

※評価：適切－4、ほぼ適切－3、やや不適切－2、不適切－1

## (1) 教育理念

### 旧カリキュラム

急性期医療に対応できる基盤をもち、生命の尊厳に基づいた行動、人々の健康及び心身の苦痛の緩和にむけた行動がとれる看護師を育成します。

本校は看護を構成している「人間」「健康」「環境」「看護」の概念を次のように定義して教育を行う。

①人間は、身体的・精神的・社会的に統合され、常に環境と相互作用をもちながら成長発達し続ける存在である。また、人間は、共通性をもつと同時に固有の信念・価値観をもった個別の存在であり、向上心や自己教育力をもつ主体的な存在として生活している。

そして、生命の尊厳が守られるとともに、人間として尊重され、自律が保証されなければならない。

我々はこのような人間を「全体としての存在」としてとらえている。それは一人の人間を人格を備えた存在としてとらえる哲学的なとらえ方である。すなわち、各部を総和しても、全体としての一個の人間には至らないし、総和とは質的に異なる存在であり、体験する主体としてとらえている。

②健康とは、身体的・精神的・社会的にバランスがとれている状態である。そして、人間は自らバランスをとろうとする能力がある。健康は、人間の体験するものであり、人間の価値優先性の関連づけのパターンである。そして、環境との相互関係は健康に影響を及ぼし、健康破綻を来す場合もあれば、健康を取り戻す場合もある。

③環境は、人間を取り巻くすべてのもので、自然環境と社会環境の2つに分けられる。

看護は社会環境の一部として、人々の健康を維持している。または取り戻す役割を果たしている。

④人々の健康破綻の現れ方は様々で、潜在している場合もあれば、直ちに生命の危機状態に陥る場合もある。看護は、生命を救い、護ることを第一義としている。また、人々が健康破綻を自覚したときに看護に求めるのは、「この苦痛・不安をわかってほしい、受け止めてほしい、楽にしてほしい」ということである。この求めは、その人個人が体験している世界から発せられ、「癒される」ことを求めている。したがって、看護はその人が体験している世界を知ろうとすることから始まり、

その人が「癒される」ことを目的としている。癒しとは、単に気持ちのみでなく、「存在全体」として病気や心の痛手が治ったとき、あるいは病気そのものが治らなかったとしても、苦痛、苦悩の解放に関わる体験を表現する身体全体で感じる快い開放感である。

それは看護師との関わりによって患者が体験するものである。

したがって、看護は、生命を護る、対象が癒される関わり、対象が元の健康に回復する、あるいは、その人のQOL(Quality of Life)をふまえた新たな健康を創造する支援である。

そして、人間にとって避けることができない死についても、尊厳をもって受けとめ、平安でその人らしい生が最期まで保たれるように援助している。

また、近年の医療の高度化にともない、看護師には専門職業人としての倫理を遵守し、責任を果たす能力と、適切な倫理的意識決定能力が要求されている。そして、自らの努力が必要とされるものを学びとる能力、広い視野をもって社会の変化とニーズを受け止め、看護を創造していく能力が求められている。この能力は、単に職業生活だけでなく、一人一人の看護師が個人としての豊かな可能性を伸ばすためにも必要となっている。本校はこのような能力をもち、自らも人間として生き生きと生活する専門職業人の育成を目指している。

本校は「教授－学習」活動を次のように考えている。

教育とは、「教える側」である教師と、「学ぶ側」である学習者との相互関係によって成り立っている。教師は学習者を尊重し、可能性を信じ、成長を見守りながら一定の方向へ導き、その働きかけによって学習者はより良い状態へと行動変容する。この過程において重要なことは、学習者自身が主体的に学習に取り組めるように動機づけることである。

本校で学ぶ学生は、我が国の中等教育を修了した（あるいはそれに準ずる）人であり、大人としての意思決定能力及び行動力を有している。したがって、本校では学生を大人として認め、十分な情報提供を行い、学生の判断を尊重している。

## 新カリキュラム

生活しているひとりひとりを大切にできる看護師教育を目指す

本校は、半田市及び常滑市における看護師の充足を目的に設置された、保健師助産師看護師法によって規定される看護師養成所である。本校では、生命の尊厳、心身の苦痛の緩和と健康の回復及びその人らしく生活するひとりひとりを大切にできる看護師の養成を目指している。

生活しているひとりひとりとは、看護の対象となる全ての人、学生、教員、そして自己として捉える。

本校は看護を構成している「人間」「健康」「環境」「看護」の概念を次のように規定して教育を行う。

①人間は、身体的・精神的・社会的に統合され、常に環境と相互作用をもちながら成長発達し続ける存在である。我々はこのような人間を「統合した存在」としてとらえる。また、人間は、固有の信念・価値観をもち自ら生き方を選択しながら生活している「個」の存在である。その「個」の存在は、生命の尊厳が守られると共に、人間として尊重され、その人らしい生活が保証されなければならない。そして、その「個」の存在が看護の対象となった時、「その人」としてとらえていく。

②健康とは、その人の身体的・精神的・社会的にバランスがとれている状態である。そして、健康となるためには人は自らバランスをとろうとする能力がある。健康は、環境と常に相互関係にあり環境によって健康に影響を及ぼすことがある。

③環境とは、人を取り巻くすべてのもので内部環境・外部環境を示す。内部環境とは、ホメオスタシス、その人の信念、価値観を指し、外部環境は、自然環境と社会環境の2つに分けられる。そして、社会環境の中に看護が存在し、人々の健康を維持・回復する影響を果たしている。

④看護とは、生命の尊厳を第一に考え、その人の健康を回復させるための具体的実践である。それは、その人の生命誕生から死を迎えるまで、その人らしい人生が送れるよう、その人の生活を支援する活動である。また看護は、科学的根拠や倫理観に基づく知識、技術、態度のもとに対象の個性に合わせ、安全・安楽に行うものであり、その人との信頼関係を基盤とする。

信頼関係は、看護の対象であるその人に関わった時、その人が尊重され大切にされていると感じ、その関わりをその人が受け入れたときに築かれる。

看護の概念における「大切にする」とはを、以下に述べる。

- ・ (命) 危険から護り育むこと
- ・ 相手の意思や話を受入れ考え行動に移すこと
- ・ 対象の思いや相手の立場に立って考えること
- ・ 人間・命を唯一無二の存在であることを理解すること
- ・ 対象の現在の状態を理解し、その状態から回復した状態を創造した行動がとれること
- ・ 理解を意識に変更し、人間の今この時は一瞬であることを意識すること

⑤本校は「教授—学習」活動を次のように考える。

教育とは、「教える側」である教授者と、「学ぶ側」である学習者との相互関係によって成り立つ。教授者は学習者を尊重し、可能性を信じ、成長を見守りながら一定の方向へ導き、その働きかけによって学習者はより良い状態へと行動変容していく。この過程において重要なことは、学習者自身が主体的に学習に取り組めるように動機づけることである。また、近年の医療の高度化にともない、看護師には専門職業人としての倫理を遵守し、責任を果たす能力と広い視野をもって社会の変化とニーズを受け止め、看護を創造していく能力が求められる。この能力は、単に職業生活だけでなく、ひとりひとりが個人としての豊かな可能性を伸ばすためにも必要となる。

本校はこのような能力をもち、自らも人間として生き生きと生活する専門職業人の育成を目指している。

本校で学ぶ学生は、我が国の中等教育を修了した（あるいはそれに準ずる）人であり、大人としての意思決定能力及び行動力を有している。したがって、本校では学生を大人として認め、十分な情報提供を行い、学生の判断を尊重する。

## (2) 教育目的

### 旧カリキュラム

本校は、学校教育法及び保健師助産師看護師法に規定する看護師養成所（以下「看護師養成所」という。）として、看護に必要な知識、技術、態度を修得させ、生命を護り、健康破綻によって生じる心身の苦痛の緩和と健康への支援を通して、地域住民の保健、医療、福祉に貢献できる有能な看護師を育成する。

### 新カリキュラム

生活するひとりひとりへ看護を提供できる基礎的能力を養い、地域住民の保健・医療・福祉に貢献できる看護師を育成する。

本校は、学校教育法並びに保健師助産師看護師法に規定する看護師養成所として、看護に必要な知識、技術、態度を修得させ、生活するひとりひとりへの看護を提供する基礎的能力を養い、地域住民の保健・医療・福祉に貢献できる看護師を育成する。

## 2 教育目標

評 価 項 目	評 価
教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	4・3・2・1
教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	4・3・2・1
教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	4・3・2・1
看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	4・3・2・1
卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	4・3・2・1

※評価：適切－4、ほぼ適切－3、やや不適切－2、不適切－1

### (1) 教育目標

学則に次の教育目標を掲げている。

#### 旧カリキュラム

- ①看護の対象である人間を体験する主体として認め、生命の尊厳と人権擁護の立場から行動することができる。
- ②対象の生命を救い護るための基本的な看護ができる。
- ③健康破綻から生ずる症状と心身の苦痛を緩和する基本的な看護ができる。
- ④対象の健康回復のための基本的な看護ができる。
- ⑤対象のQOL（Quality of Life）をふまえた新たな健康を創造する基本的な看護ができる。
- ⑥看護専門職としての職業倫理を遵守し、保健、医療、福祉チームの一員として行動することができる。
- ⑦変化する社会の中で看護が果たす役割を理解でき、看護を創造する能力を養う。
- ⑧専門職業人として自覚をもち、自己啓発する能力を養う。

#### 新カリキュラム

- ①人間を身体的、精神的、社会的に統合した存在として理解し、看護師として人間関係を形成する能力を養う。
- ②倫理的・科学的思考に基づいた看護を判断できる基礎的能力を養う。
- ③対象の命を護り、健康を回復するための基本的な看護実践能力を養う。
- ④その人らしく生活するために、対象の生活の質や健康を創造する能力を養う。
- ⑤自分の役割と多職種の役割を理解し、保健・医療・福祉チームと連携・協働できる基礎的能力を養う。
- ⑥専門職業人として自覚をもち、自己啓発する能力を養う。

### (2) 到達目標

臨地実習における効果的な看護技術習得のために、看護技術項目を基礎看護学の学習内容を

基に到達目標を設定している。また、実習における看護技術の到達基準を活用し、適宜学生の学習、実習の進捗状況に合わせて経験させ、看護実践力の向上に努める。

### (3) 今後の方針

「卒業時における看護技術の達成基準」を基に看護実践力の向上に努めている。今後、更に卒業後に必要とされる技術、診療の補助に関する技術力を高める。また、学生が習得すべき看護技術を実習先の病院、施設等と連携し効果的な看護技術の習得ができる体制を整える。

## 3 教育課程

評 価 項 目	評 価
教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	4・ <b>3</b> ・2・1
看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	<b>4</b> ・3・2・1
学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	<b>4</b> ・3・2・1
科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	<b>4</b> ・3・2・1
構成した科目は本校の特徴をあらわしている。	<b>4</b> ・3・2・1
単位履修の方法とその制約について教員・学生の双方がわかるように明示している。	<b>4</b> ・3・2・1
単位認定の基準及び方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	<b>4</b> ・3・2・1
教育課程を評価する体系を整えている。	4・ <b>3</b> ・2・1
教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	4・ <b>3</b> ・2・1

※評価：適切－4、ほぼ適切－3、やや不適切－2、不適切－1

### (1) 現状及び課題

#### ①単位履修

本校細則第8条に規定し、詳細な科目構成等は「履修ガイド」に載せるとともにガイダンスや日々の学習支援の中で、学生に周知をしている。

単位制についても指導要領に「講義、実習等を必要な時間数以上受けているとともに、当該科目の内容を修得していることを確認すること。」と定めがあり、本校では3分の2以上の出席と学科試験の点数60点以上を以て内容を修得しているとみなしている。また、試験不合格者等に対する再試験制度、やむを得ない理由により試験を受けられなかった学生には追試験の制度により、科目修得の機会を与えている。

#### ②単位認定

本校学則第9条、卒業の認定については、同第13条に規定し、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、指導要領の基準を遵守している。また、本校学則第12条に大学等の既修得単位の認定を単位互換制度として規定している。

### (2) 今後の方針

単位履修とその制約及び単位認定について、ガイダンスによる「履修ガイド」の説明を行い、学生が理解しやすく、また確実に単位習得できるよう努めていく。

## 4 学習支援

評 価 項 目	評 価
外部講師等からの学生の授業態度などの情報の聞き取り、また、学生の授業アンケート結果の教員へのフィードバックなどを行い、学習が効率的に進められる体制がとられている。	4・3・2・1
学習環境の調整は適切である。	4・3・2・1
学習進度の調整は適切である。	4・3・2・1
試験結果を通知し、フィードバックできている。	4・3・2・1
適切な成績管理を行えている。	4・3・2・1
教員間の連携はとれている。	4・3・2・1

※評価：適切－4、ほぼ適切－3、やや不適切－2、不適切－1

### (1) 現状及び課題

#### ①学生アンケートの実施

講義、校内実習のアンケートを、今年度からオンラインで実施した。臨地実習についても同様にオンラインで実施した。

#### ②学習状況の把握

学生の講義中の様子・状況なども含め、外部講師と教員間で情報共有し、学習状況の把握に努めた。

#### ③学習環境の調整

情報科学実習室には、学生1人につきカメラ付きノートパソコン1台、看護実習室には、学生2人に1台の電動ベッド（全20台）、各教室には換気のためのサーキュレーターを2台設置している。また、各教室ノートパソコン1台、プロジェクター1台、スピーカー1台を設置している。令和5年度、グループワークの発表に使用する書画カメラを1台導入した。

実習環境として、実習指導体制が整っている市立半田病院、常滑市民病院での実施を主軸とし、その他施設でも手厚く指導が受けられるなど充実した環境下となっている。

#### ④学習進度の調整

再履修者の履修科目が重ならないように、時間割を配慮した。学生にとって過密な授業スケジュールとなっているため、課題及び学習状況を把握・調整し学習進度に支障がないよう調整を行った。

#### ⑤試験結果のフィードバック

学生専用の電子掲示板で試験結果(合否)の通知を行った。希望者には試験点数を個別に伝え、学業成績表（細則第20条第2項）（10月、3月）は、教員間で再確認を行い通知した。

#### ⑥成績管理

各科目試験の点数、実習の評価等を複数人体制で内容を確認したうえで、紙面と電子データで厳密に管理した。

また、カリキュラム改正に対応できるシステムを導入したことで昨年度に引き続き、成績等を正確かつ効率的に管理することができた。

#### ⑦教員間の連携



定例の教員会議や日々のミーティング等で、全教員の情報共有化、学生の状況把握等に努めた。

(2) 今後の改善方策

教職員間で様々な情報を共有し、学生が安心して単位を修得できるよう、引き続き学習環境を整え提供していく。また、学習についていけない学生に対し、面談を行い、学習方法の見直しなど、共に考えて個別の学習支援を継続していく。

今後もアンケートの結果を、担当教員にフィードバックし、授業がよりよいものとなるよう努める。また、学生が科目目標、到達度を意識し主体的に取り組めるための授業方法を検討していく。

5 学生支援

評 価 項 目	評 価
学生相談に関する体制は整備されている。	4・3・2・1
学生の経済的側面に対する支援体制は整備されている。	4・3・2・1
学生の健康管理を担う組織体制はある。	4・3・2・1
学生の生活環境への支援は行われている。	4・3・2・1
保護者（保証人）と適切に連携している。	4・3・2・1
多様な学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されている。	4・3・2・1
卒業生への支援体制はある。	4・3・2・1

※評価：適切－4、ほぼ適切－3、やや不適切－2、不適切－1

(1) 現状及び課題

①学生相談

学年担当教員が「学業」「進路」「学生生活」「対人関係」等を中心に計画的に実施した。具体的には、学生アンケート、個別面談、クラス会議を実施し学生のニーズの把握や助言を行う機会と場を設けた。また、入学時ガイダンスでは「学生カウンセラー」の利用についてアナウンスを行い、学生相談室にて希望者、支援の必要な学生あるいは教員からのアプローチした学生に対し、随時臨床心理士によるカウンセリング（原則毎月第2木曜日、午後5時～6時：1時間程度）を実施した。

支援の必要な学生の増加を予測し、教職員は日々のコミュニケーションを心掛け、問題の早期発見、支援に繋がるよう努めた。また、学生の出欠席状況、学業成績や生活環境、心身の健康状態など気になる場合には、随時個別に面談等を実施し、一人一人の学生に寄り添う時間を増やした。また、半田常滑看護専門学校管理組合のハラスメント防止等に関する規定を令和5年4月1日より施行しており、学生の人権を擁護するとともに修学にふさわしい環境を確保できるようにした。

今後も、現状や将来への不安・学習継続への悩みを抱える学生への支援が必要である。

②経済的支援

学生本人、またはその世帯の経済的な理由により入学金や授業料の納付が困難であると認められたときは、本校学則第35条及び細則第29条により、全額又は一部の免除、徴収の猶予などの対応を行った。

修学に関して経済的な困難を抱える学生に対して、本校で取り扱っている支援内容を入学時の

ガイダンスにて案内し、学生が勉学に安心して取り組めるよう行った。また、家庭の事情により該当しそうな学生へは直接声を掛け奨学金制度を案内することで支援に繋がった。

(1) 高等教育の修学支援新制度 → 令和5年度実績：7名

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、授業料、入学金を免除する。

日本学生支援機構へ給付型奨学金申請手続きを勧めている。

(2) 日本学生支援機構の貸与型奨学金 → 令和5年度実績（新規者）：1名

（継続者）：9名

奨学金・修学資金の状況は、別表6（P10）のとおりである。

### ③健康管理

学生の健康の保持増進については、学校保健安全法第1条に基づき、就学時・毎学年定期的に健康診断を実施している。その結果を教員間で情報共有し、保健美化担当教員が必要に応じて受診を勧め、常に保健指導を行うなど継続的な支援を行った。

また、ヘルスプロモーションの概念から自己を捉えケアできるよう、保健体育の講義にその要素を取り入れ実施した。

その他、公衆衛生の観点から、学校保健安全法第19条に規定される感染症の流行の蔓延など出席停止について当校細則第5条に規程している。

近年、学生の成長過程における心身の健康問題は多様化・複雑化しており、教職員と専門的カウンセラーの連携が今後も必要である。

### ④学生の生活環境

登下校、校内活動、臨地実習時等の傷害事故、実習先での賠償事故、実習中の感染事故の対応として、学生は日本看護学校協議会共済会の傷害保険及び賠償責任保険「Will」加入している。

・賠償責任に対する支援 令和5年度実績：3件

・損害保険で補償が難しい感染補償・損害保険の対象とならない賠償事故への見舞金

令和5年度実績：13件

### ⑤保護者（保証人）との連携

入学時に学生の保護者（保証人）を対象とした学則等の説明会を実施した。

また、学生の履修や生活態度など本校学則や心得が遵守できない学生からの事由書や休学願など重要な届出に関しては、必要に応じ保護者（保証人）へ連絡・報告し、共に発達課題・学修過程を支えていけるよう連携を図った。

### ⑥教育環境の整備

医学看護学系だけでなく、人文科学系の蔵書も充実した図書室を開室し、担当職員を配置し、学習支援を行っている。令和5年度の図書貸し出し冊数は延べ2,217冊である。近年、デジタル化が進み学生自身の情報収集の手段が多様化している中では、図書室のあり方が今後の課題である。

### ⑦卒業生への支援

卒業後の勤務先での悩み事や転職、離職後の進路の相談等を随時行っている。

また、本校図書室の利用、図書の貸出し、実習用備品等の貸出しにも随時対応している。

さらに、本校で開講している授業科目を聴講できる制度も設けている。

(2) 今後の改善方策

- ・社会情勢や時代背景を踏まえ、学生のニーズに合わせた対応ができるよう環境づくりを整備していく。
- ・今後も、経済的事情や心身の健康状態により学業を続けることが困難な場合には、学生個々にあわせた支援を継続する。

6 経営・管理過程

評 価 項 目	評 価
本校の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	4・3・2・1
意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	4・3・2・1
教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	4・3・2・1
財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	4・3・2・1
教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	4・3・2・1
看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	4・3・2・1
学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	4・3・2・1
学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	4・3・2・1
看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	4・3・2・1
本校は明確な将来構想に基づき、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	4・3・2・1
自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	4・3・2・1
自己点検・自己評価は、本校のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	4・3・2・1

※評価：適切－4、ほぼ適切－3、やや不適切－2、不適切－1

(1) 現状及び課題

①教職員

ア 組織

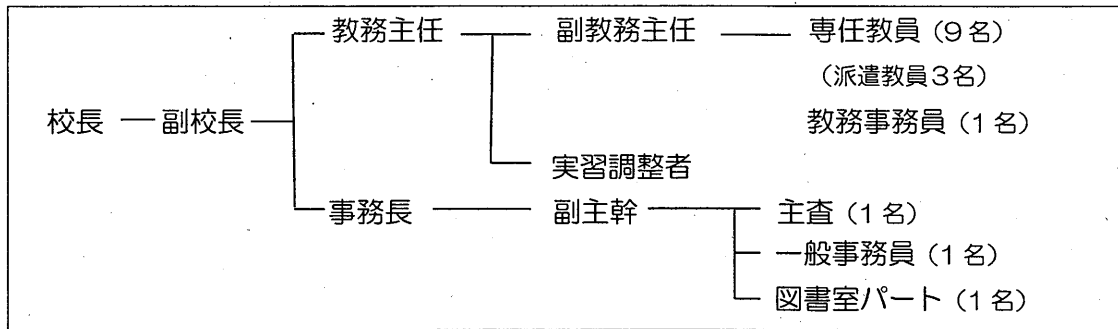
構成は下記の組織図のとおりで、本校学則第28条に規定されている。

職員の定数は、議会の職員1名、管理者の事務局職員17名で、本校管理組合職員定数条例第2条に規定されている。

平成29年度からは、看護教員の安定的な確保、市立半田病院と常滑市民病院の看護師の教育能力向上のキャリアアップを目的として、看護教員の派遣を受入れている。

令和5年度の状況は、市立半田病院から3名の受け入れ体制となった。

令和5年度 組織図 (4月1日現在)



イ 校務分掌

校務分掌は、本校学則第 28 条に規定する職員の構成に基づく職務に関して、詳細に本校校務分掌に関する規程で定めている。

半田常滑看護専門学校校務分掌に関する規程 別表 1 (P1) のとおり

ウ 意思決定機関

本校の意思決定機関は、運営会議等規程に基づき運営会議始め各種会議で審議のうえ校長等が決定し職員等に周知する体制となっている。

半田常滑看護専門学校運営会議等規程 別表 2 (P4) のとおり

②財政

ア 予算の現状

令和 5 年度当初予算は、歳入歳出予算総額各々 169,113 千円で、内訳は別表 3 のとおり。歳入の主なものとして、学校管理費分担金は 137,557 千円を計上している。学校管理費分担金は、本校の管理運営経費のうち授業料等の収入では不足する経費を半田市及び常滑市から受け入れをしている。

手数料は、27,740 千円で、学生からの納付金（受験料、入学金、授業料、年間教材費）。

歳出は、派遣職員人件費負担金などを含めた人件費総額が、125,578 千円で歳出予算総額の 74.2% を占めている。その他、講師料など報償費 5,636 千円、消耗品費、修繕料、光熱水費など需用費 13,611 千円、実習委託、施設管理委託など委託料 13,333 千円、教職員及び学生用のパソコン等借上げ料など使用料及び賃借料 5,580 千円、教育用機器事務用機器の購入費として備品購入費 1,193 千円を計上している。予算執行にあたっては、本校管理組合財務規則により適正な執行に努めた。

イ 3か年実施計画について

令和 5 年度に策定した 3 か年実施計画（令和 6～令和 8 年度）の各年度別事業費は、令和 6 年度 200,605 千円、令和 7 年度 180,836 千円、令和 8 年度 185,636 千円で、厳しい財政事情のなか実施計画予算の平準化に努めている。

別表 4 (P7) のとおり

ウ 例月出納検査について

各月の歳入歳出予算収支状況、歳入内訳、歳出内訳等の例月出納検査表を作成し、半田市会計管理者の決裁を受け、本校管理組合監査委員 2 名（識見を有する者及び組合議会選出）による検査を毎月実施している。

## エ 決算審査について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、前年度の決算に係る主要施策の成果等について、毎年 8 月に監査委員 2 名による決算審査会を実施している。

当局の出席者は、半田市福祉部長（担当部長）、常滑市福祉部長（同）、市立半田病院事務局長、常滑市民病院事務局長、本校管理組合会計管理者、校長、副校長、事務長、実習調整者、事務局副主幹及び主査で対応している。令和 5 年度は、8 月 2 日に実施した。

### ③自己点検評価の実施

自己点検評価報告書については、本校自己点検評価委員会規程に基づき、自己点検評価委員会の開催、報告書案の作成、検討、決定を経て本校ホームページへの公表を行う。毎年度、同様のスケジュールで実施しており、令和 5 年度は 4 回開催した。

半田常滑看護専門学校自己点検評価委員会規程 別表 7 (P11) のとおり

## (2) 今後の改善方策

市立半田病院の移転計画は、本校の教育活動にも直接関係するものであり、その影響は非常に大きい。今後は、あらゆる事態を想定した本校運営体制の見直しが必要となってくる。

老朽化した施設、設備の計画的な更新等を実施して、快適な学習環境を維持するとともに、教員の安定的な確保、適正な予算執行等に努めていく。

施設設備の経年劣化により、補修が必要な箇所が見られるため、中長期的な計画の策定に向け準備を進める。

## 7 入学

評 価 項 目	評 価
教育理念・教育目的との一貫性をもって、入学者選考についての考え方を示している。	4・3・2・1
入学者状況、入学者の推移について、入学者選考方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	4・3・2・1

※評価：適切－4、ほぼ適切－3、やや不適切－2、不適切－1

### (1) 現状及び課題

#### ①入学試験委員会

本校入学試験に関する規程に基づき、入学試験委員会を開催し、令和 6 年度入学者の選考方法、入学試験の実施及び合格者の判定等に関する審議を行った。

令和 5 年度の委員会は、7 回開催した。

#### ②入学者の選考

本校学則第 15 条の入学資格のある者から、第 17 条により学科試験及び面接試験にて選考している。詳細については、学生募集要項のとおり実施した。

入学者の選考は、推薦入学試験、社会人入学試験及び一般入学試験により行っている。

## ア 推薦入学試験

推薦入学試験の入学者数は、定員 40 名のうち 20 名程度（50%程度）としている。

入学試験は、学科試験の国語総合（古文、漢文を除く。）と面接試験を実施している。  
令和6年度入学者の試験は、11月11日に実施した。

#### イ 社会人入学試験

社会人入学試験の入学者数は、定員40名のうち若干名としている。

入学試験は、推薦入学試験と同様に学科試験の国語総合（古文、漢文を除く。）と面接試験を実施しており、入学試験日は、推薦入学試験日と同日で実施している。

#### ウ 一般入学試験

一般入学試験の入学者数は、定員40名のうち20名程度（50%程度）としている。

入学試験は、学科試験の国語総合（古文、漢文を除く。）、数学Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱと面接試験を実施している。令和6年度入学者の試験は、令和6年1月15日に実施した。

年度別 応募者・合格者・入学者の状況 別表8（P13） のとおり

### ③入学希望者拡大（広報活動）の取り組み

少子化などの影響により、今後においても学生確保が困難な状況が予想されたため、本校を更に発展充実させるには、学習環境、特色などの情報を広く地域に発信する必要がある。

令和6年度（※入学年度。以下、本項において年度の表記は入学年度を指す。）の受験者数は、推薦17名、社会人19名、一般72名（応募者108名）だった。令和5年度については、推薦、社会人、一般入試の受験者数が前年度比較で5.7%程減少し、令和6年度は、前年比27.0%程減少した。

入学希望者拡大の取り組みとしては、民間企業が行う進学相談会、高校内ガイダンスなどにも積極的に参加して、本校の魅力を伝える。

また、毎年8月に開催する看護体験入学、秋に開催する学校祭、随時受付の学校見学等を行うことにより、入学希望者の拡大に努める。

広報活動（行事等）の状況 別表6（P10） のとおり

### ④入学生の動向

定員は、平成6年度から平成10年度までは1学年50名だったが、平成11年度からは1学年40名で、現在に至っている。

令和5年度入学生（40名）の出身地は、半田市11名、常滑市は5名で全体の40.0%。その他の知多地域の出身者は22名で合わせて95.0%となり、昨年度と比較して8.2ポイント増加している。

（※出身地別の人数は、入学願書出願時の集計）

入学試験志願者・合格者・入学者の状況 別表9（P14） のとおり

### ⑤退学者、休学者の状況

退学者数は、令和元年度6名、令和2年度7名に対し、令和3年度、令和4年度は2名で、令和5年度は3名と減少傾向にある。主な理由は進路変更等となっている。

休学者数は、令和元年度6名、令和2年度8名、令和3年度、4年度といずれも3名、令和5年度は、4名で体調不良等によるもの。学生が退学、休学に至るまでには、教員が保護者同伴のうえで、複数回の面接相談を行い、現状問題の打開、また、最良の方向へ導くように努

めた。

退学者及び休学者の状況 別表 10 (P15) のとおり

(2) 今後の改善方策

入学者の選考については、指導要領の第3「学生に関する事項の1 入学資格の確認及び2 入学の選考」を遵守し適正に実施している。

減少傾向にある入学希望者拡大の取り組みについては、本校の行事やホームページの更なる充実、各高校への学校訪問や民間企業の進学相談会などへの積極的な参加を継続し、本校の魅力と看護師への理解が深められるように努めるとともに、新たな広報活動の検討を行うなど、より一層のPRに努めていく。

退学者数及び休学者数の減少への取り組みとして、普段から学生の様子の変化に注意し、支援が必要と思われる学生には早期に面接等を実施するなど、サポート体制の充実を図っていく。

## 8 卒業・就職・進学

評 価 項 目	評 価
卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	4・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">3</span> ・2・1
卒業時の到達状況が一定の水準に達している。	4・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">3</span> ・2・1
卒業生の就職・進学状況が一定の水準に達している。	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">4</span> ・3・2・1
卒業生の到達状況、就職・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	4・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">3</span> ・2・1
卒業生の国家試験合格率、希望する医療機関への就職率は、高い水準に達している。	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">4</span> ・3・2・1
卒業生の就職先との情報交換ができています。	4・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">3</span> ・2・1
卒業生が希望の進路に就職・進学できている。	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">4</span> ・3・2・1

※評価：適切－4、ほぼ適切－3、やや不適切－2、不適切－1

(1) 現状及び課題

①進路指導

1年次より、社会人として必要な姿勢を身に付けられるように科目として、接遇マナー論を置き、更に、実習前に特別講義として姿勢・態度を確認することで実際の行動に繋がれるようにしている。また、1年次より学年毎に考えた本校独自の社会人基礎力の実施・評価をすることで、学生自身が自己をふりかえり俯瞰し、行動を変容していく取り組みができるように面談を交えて行っている。2年次の終わりには「進路アンケート」を実施し、就職先、進学先等の希望状況の把握を行い、学生の願うキャリア形成を共に考えながら進路について指導を行っている。進学希望のある学生には早い時期から、進学に必要な準備へ対応するに適当な教員ができる限りアドバイスをを行うなどの環境を整えている。そして、最近の状況として就職試験が早い時期となっているなどの情報を収集し、学生への必要な情報提供を適宜行っている。

その他、愛知県ナースセンター職員に社会的自立(就職)に向けてのアドバイスを受けることによって就業に向けての姿勢・意識を高め、就職に向けた必要な書類などの知識を得るなど行った。

## ②就職等の状況

3年生の進路状況は、就職、進学、その他のうちに区分されるが、令和5年度は、3年生の1名（進学）を除いた全員が就職を希望する状況であった。

就職率は、主な実習先である市立半田病院と常滑市民病院に関しては、約7割程度となっている。

今後の課題としては、本校は地域に貢献できる人材育成を目指しているため、主な実習先である市立半田病院と常滑市民病院への就職率を90%までに確保したい。そのためには、就職先との連携により将来に向けてのキャリアを形成していくための支援を行うことで、地域で働く自分をイメージし、目標や課題をもって安心して就職に向けた取り組みができるような組織的な取り組みが必要である。

## ③卒業生の活動状況

卒業生の多くは、市立半田病院、常滑市民病院で看護師として活躍しており、中には看護長、認定看護師、特定看護師、DMAT、本校の非常勤講師など、活躍の場を広げている卒業生もいる。また、各病院の実習指導者として、後輩の育成にも力を注いでいる。

その他、市立半田病院、常滑市民病院のみならず、保健・医療・福祉施設において地域でのマネジメントを図るなどの大きな役割を担っている卒業生も多数活躍している。

## ④看護師国家試験

### ア 看護師国家試験合格状況

看護師国家試験の合格状況は、下記の表のとおり。

#### 看護師国家試験合格状況（新卒者）

卒業年度	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率	全国合格率
令和元年度	35名	34名	1名	97.1%	94.7%
令和2年度	32名	31名	1名	96.9%	95.4%
令和3年度	53名	53名	0名	100.0%	96.5%
令和4年度	30名	30名	0名	100.0%	95.5%
令和5年度	40名	38名	2名	95.0%	93.2%

### イ 看護師国家試験の取り組み

#### (ア) 看護師国家試験への意識の向上

全学年を通して、各科目の授業の中で過去の看護師国家試験問題を活用している。

また、業者模試や基礎学力の確認テストを実施して意識を高め、3年生には、具体的な時期と目標レベルを提示し目標達成に向け指導した。

#### (イ) 学習環境

集中して学習できるように、学内施設を年間通して開放するなどの環境づくりに努めた。また、いつでも質問できる体制をとり、学生のモチベーションの維持と不安の軽減に繋がるよう環境を整えた。



(ウ) 教材の活用

看護師国家試験に関する文献の紹介、貸し出しを積極的に行った。

(エ) 学生指導

成績下位の学生に対して、特別に教員が作成した課題を提示し、結果を評価して面接を行うなど、学習の進め方などの指導を行った。また、不安の強い学生に対しては、不安を傾聴しつつ、学習方法の見直しを図りながら、弱点項目を明確にし、確実にテストで点数が確保できるようになるまで繰り返し指導を行い、学生のモチベーションの維持を図った。

(2) 今後の改善方策

国家試験の直前に、集中して学習できる状況になかった学生の結果が伸び悩んだことが影響したと考える。そこから考えると、1年次からの国家試験に向けた学習への動機づけ及び学習方法を身に着け国家試験対策に取り組んでいくことが必要である。

また、教員と外部の専門業者(看護師国家試験対策 専門業者)と連携を図り、学生の個々に合わせた学習支援を進めていく必要がある。

9 地域社会・国際交流

評 価 項 目	評 価
看護教育活動を通して地域社会に貢献している。	4・3・2・1
本校から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	4・3・2・1
地域内における諸資源を本校の学習・教育活動に取り入れている。	4・3・2・1
国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	4・3・2・1
国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	4・3・2・1

※評価：適切－4、ほぼ適切－3、やや不適切－2、不適切－1

(1) 現状及び課題

①地域社会への貢献

本校は、地域住民の保健、医療、福祉に貢献できる有能な看護師を育成する看護師養成所であり、地域社会との交流のための行事等を積極的に実施している。

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、地域とのつながりをテーマにした学校祭を小規模で実施した。

これにより、地域の方々との関わりから学生・教職員が地域社会とのつながりを意識すると共に地域から支えられていることを再認識できた。

ア 施設の活用

本校施設の活用として、児童発達支援センターの避難場所や医療機関の研修会場として利用している。令和5年度は児童発達支援センターのみの利用であった。

本校は災害に対応できる施設として整備され、応急救護に必要な看護物品・酸素投与・吸引の中央配管の設備も完備している。また、災害時に備え、近隣保育所が食料等を備蓄している。

イ 地域貢献

(ア) 看護学校体験入学・進路相談会

高校3年生及び社会人を対象に、看護に対する興味と看護学校への関心を高めていただくため、学校見学や看護体験を実施している。

令和5年度の看護体験入学は、新型コロナウイルス感染症対策を図りつつ、約70名の高校生及び社会人に看護体験を通して本校及び看護について理解を深めてもらった。

#### (イ) 中部国際空港災害訓練

毎年、空港内で航空機事故が発生したと想定し、滑走路や船着き場にて消火活動や救出救助活動などの大規模な救急医療活動の訓練が行われる。訓練には2年生が負傷者役として参加し、災害時に行われるトリアージを体験し、負傷者の心理を理解することで災害看護の学習へと繋げている。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度まで、中止となっていたが令和5年度より訓練が再開し、平時からの訓練の必要性和医療者にとって必要な態度について学ぶことができた。

#### (ウ) 緊急津波避難訓練

令和5年度は、大規模災害の発生を予測して地域マップを利用し避難経路の選定や避難場所、避難所の確認を学生主体となって実施した。学生の中には、避難時間の計測、避難案内の看板確認、市役所や消防署を訪問して話を聞く学生もあった。

#### (エ) 半田市医師会トリアージ訓練研修

地域の医療施設に属する職員へのトリアージ訓練が、毎年1回半田市医師会を通じて実施されている。令和5年度も、2年生の10名が負傷者役として訓練に参加した。

#### (オ) 地域清掃活動

学生自身は地域社会への貢献・ボランティア活動を能動的に行うという使命を担っている。半田市の協力もあり、その教育活動の継続がなされている。学生はキャンパス内から学校周辺へと範囲を拡大し、地域住民との交流を図るとともに自分自身の役割を自覚している。また、地域住民との信頼を結び地域とつながることを実感する体験ともなった。

## ②国際交流

### ア 海外研修

当校の特色でもある海外研修では異文化に触れ、比較文化を体験することにより、改めて日本の文化やシステムを知ることの重要性を知る機会を設けている。そして、様々な人種との共生・共存などを理解することで文化的多様性など見聞を広げるとともに、他国の看護医療を知り、わが国の看護を考える機会としている。令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き海外での研修を中止とした。その代替えとして、独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力を得て、海外での活動経験のある看護師からの講話などを通して教育目標を達成させた。

令和6年度は、研修旅行の再開に向けての準備、学習環境の調整を行っていく。

### イ 外国語学習

半田市・常滑市内、周辺地域において外国人の住民が増えている。日本語が話せない方が安心して看護が受けられるよう外国語会話やポルトガル語の科目を導入している。

(2) 今後の改善方策

・グローバル化が進む中、「災害・国際看護」の科目にとどまらず、教科外活動として取り入れている海外研修の再開を迅速に行っていく必要がある。また、海外研修の再開だけでなく、地域で生活する外国人との交流の機会や学生が国際関連の学会に参加し、主体的に国際的な視野を広げることのできる環境を整える努力も必要である。

## 自己点検評価結果 別表

- 半田常滑看護専門学校校務分掌に関する規程 . . . . . 別表 1
- 半田常滑看護専門学校運営会議等規程 . . . . . 別表 2
- 令和5年度 当初予算の状況 . . . . . 別表 3
- 令和6年度～令和8年度 3か年実施計画書 . . . . . 別表 4
- 施設設備等概要 . . . . . 別表 5
- 奨学金、修学資金の状況、広報活動（行事等）の状況 . . . 別表 6
- 半田常滑看護専門学校自己点検評価委員会規程 . . . . . 別表 7
- 入学年度別 応募者、合格者、入学者の状況 . . . . . 別表 8
- 入学試験志願者、合格者、入学者 出身地別一覧 . . . . . 別表 9
- 退学者及び休学者の状況 . . . . . 別表 10
- 卒業生就職状況 . . . . . 別表 11
- 卒業生就職先の状況 . . . . . 別表 12
- 学生アンケート項目 . . . . . 別表 13



## 半田常滑看護専門学校校務分掌に関する規程

## 第1節 総則

## (目的)

第1条 この規程は、半田常滑看護専門学校学則第28条に規定する職員の構成に基づく職務に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

## 第2節 職務

## (校長)

第2条 校長は、校務をつかさどり職員を監督する。

## (副校長)

第3条 副校長は、校長を助け、校務を整理し、必要に応じ教育をつかさどるとともに校長に事故あるときはその職務を代行する。

## (教務主任)

第4条 教務主任は、上司の命を受け所属する職員を統括指導し、校務を推進するとともに次の業務を行う。

- (1) 国県との調整
- (2) 教育課程の編成、評価
- (3) 教育上必要な機関との協議、連絡、調整
- (4) 学生の募集及び入学並びに進級管理
- (5) 学校行事の編成、実施
- (6) 非常勤講師との調整
- (7) 教員の教授、調整、研修
- (8) 入学試験問題作成依頼及び問題等の管理

## (副教務主任)

第5条 副教務主任は、教務主任を補佐し学生教授の他に次の業務を行う。

- (1) 講師勤務実績管理
- (2) 非常勤講師依頼
- (3) 教務文書管理
- (4) 国家試験関係
- (5) 学生募集
- (6) 学級活動、教科外活動の指導、援助
- (7) 予算編成時の必要物品請求
- (8) 入学式及び卒業式並びに看護宣誓式の起案、調整
- (9) 教育関係各種会議の起案、調整

## (実習調整者)

第6条 実習調整者は、教務主任の命を受け学生教授の他に次の業務を行う。

- (1) 実習計画作成
- (2) 実習施設との協議、連絡、調整
- (3) 臨床指導者及び実習担当教員との協議、連絡、調整
- (4) 実習関係書類の作成、保管
- (5) 実習関係会議の起案、調整
- (6) 看護実習室整備、美化責任者
- (7) 入学式及び卒業式並びに看護宣誓式の起案、調整
- (8) 国家試験関係
- (9) 学生募集

(専任教員)

第7条 専任教員は、上司の命を受け学生教授の他に2項以降に掲げる担当業務を行う。

2 学生担当

- (1) 学生の出席管理
- (2) 学生名簿作成
- (3) 学生の積立管理
- (4) 学生記録の作成及び保管
- (5) 学生への生活指導及び進路指導

3 学科担当

- (1) 講師対応
- (2) 学生の成績及び履修状況管理
- (3) 時間割調整

4 実習担当

- (1) 実習調整者の補佐

5 学校行事担当

- (1) 学校行事の起案及び調整
- (2) 学校行事に伴う学生指導
- (3) 学生自治会への指導
- (4) 防災訓練の調整及び実施

6 保健、美化、備品担当

- (1) 学生が使用する各種機器の管理及び使用方法説明
- (2) 学生更衣室のロッカー管理
- (3) 学生のゴミ処理状況管理
- (4) 校内整理、清掃責任者
- (5) 学生の健康診断事務
- (6) 学生の予防接種の調整及び実施

7 図書担当

- (1) 図書の教材選定
- (2) 図書室管理

8 国試対策担当

- (1) 模擬試験等の計画及び事務手続き
- (2) 受験手続き  
(講師)

第8条 講師は、教育計画に定められた担当科目について、学生に教授する。

(健康管理医)

第9条 健康管理医は、年1回以上学生の定期健康診断を行い、学生の健康管理を行う。

(事務長)

第10条 事務長は、校務に関する次の各号に掲げる業務をつかさどる。

- (1) 組合議会事務
- (2) 予算経理事務
- (3) 人事関係事務
- (4) 文書收受管理事務
- (5) 施設管理業務
- (6) 物品管理業務
- (7) 教務関係業務

(事務職員)

第11条 事務職員は、上司の指揮監督のもとに別表事務分掌表に基づき校務に関する事務に従事する。

第3節 服務

第12条 職員は、次の各号に留意しなければならない。

- (1) 教育の目的・内容を達成するために、自己の使命を自覚し、全力をあげてその職責の遂行に努めること。
- (2) 政治的・宗教的に中立であること。
- (3) 職務の遂行にあたっては、上司の命に従うこと。
- (4) 職務上知り得た情報は他に漏らさないこと。
- (5) 職員としての信用を傷つけたり、不名誉になるような行為をしないこと。
- (6) 教育に携わるものとしてふさわしい服装及び態度であること。
- (7) 教育活動が効率的に行われるように、互いに尊重し合い、協力し合うこと。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

別 表

業務分担	項 目	業 務 内 容
庶 務	組合議会	議案の作成 発送 告示 議事録の作成 報告
	文 書	公印官守等 文書の収受・発送 件名目録の記帳 文書分類 文書管理 郵便物受渡 各種会議及び行事の案内 各種証明書の発行 各種の許可願・交付願 各種報告書の作成
	人 事	職員の採用 給与事務 職員の福利厚生 職員の欠勤・休暇・出張等の整理 職員名簿作成等 職員の健康診断事務
	施設管理	防火・建物管理
経 理	予算経理	予算書の作成 決算書の作成 例月出納検査 予算差引簿の記帳 支出調書の作成 その他関係書類作成・管理 職員の給与・旅費等支払 入学・受験・授業料等の徴収事務 講師料・旅費の支払 源泉徴収票の発行 議員・特別職の報酬支払
	物 品	物品・備品・図書・消耗品の購入 印刷物の発注 備品等の修理依頼・管理 備品台帳の記帳
教 務 関 係		図書室管理 交通機関との連絡・申請 通学定期券・学割等に関する証明書発行 募集要項発送 入学願書受理・点検整理 入学試験問題印刷依頼 入学試験会場準備 入学手続き事務 学校行事会場準備 学生証発行 看護学生傷害保険請求



(目的)

第1条 この規程は、半田常滑看護専門学校（以下「学校」という。）の円滑な運営と教育内容の充実、向上に資することを目的とする。

(会議の種類)

第2条 会議の種類は、次のとおりとする。

- (1) 運営会議
- (2) 職員会議
- (3) 教員会議
- (4) 講師会議
- (5) 実習指導者会議
- (6) その他の会議

(運営会議)

第3条 学校の健全かつ円滑な運営を図るために運営会議を設ける。

2 運営会議は、次の運営委員をもって構成する。

- (1) 校長
- (2) 副校長
- (3) 教務主任
- (4) 副教務主任
- (5) 実習調整者
- (6) 事務長
- (7) 事務職員
- (8) その他、校長が必要と認める者

3 会議は、校長が招集し、その議長を務める。

4 会議は、毎月第4水曜日を定例とする。ただし、必要があるときは、その都度校長が招集する。

5 校長が特に必要と認める者については、会議に出席させることができる。

6 会議は、次の事項について審議する。

- (1) 学校の学則、諸規程の決定及び変更に関する事。
- (2) 教育方針、教育計画及び教育内容に関する事。
- (3) 学校の人事に関する事。
- (4) 学生の入学、退学、転学、休学、復学、除籍、進級、卒業の認定等に関する事。
- (5) 校舎等施設及び設備に関する事。
- (6) その他、学校運営の重要事項に関する事。

7 会議の議事録は、事務が作成し資料とともに保存する。

(職員会議)

第4条 教育目的を達成するために職員会議を設ける。

2 会議は、本校に勤務する常勤職員全員をもって構成する。

3 会議は、校長が招集し、定期的及び必要に応じて開催する。

4 会議は、次の事項について協議する。

- (1) 学校の教育計画及び実施に関する事。
- (2) 学校行事の実施における役割分担に関する事。
- (3) 学校の施設、設備、備品等の管理運営に関する事。
- (4) 職務上の伝達、情報交換に関する事。

(5) 職員の福利厚生に関すること。

(6) その他、学校運営に関すること。

5 会議の議事進行や議事録の作成は、職員が輪番制でその任にあたる。

(教員会議)

第5条 教育内容の充実及び向上のために教員会議を設ける。

2 会議は、副校長、教務主任、副教務主任及び専任教員をもって構成する。

3 会議は、教務主任が招集し、定期的及び必要に応じて開催する。

4 会議は、次の事項について協議する。

(1) 教育計画とその実施、評価に関すること。

(2) 学校行事に関すること。

(3) 学生の休学、退学、進級、卒業に関すること。

(4) 学生の指導に関すること。

(5) 教材、教具、図書選定に関すること。

(6) 講習会、研修会の伝達及び研究に関すること。

(7) その他、教育に関すること。

5 会議の議事進行や議事録の作成は、教員が輪番制でその任にあたる。

(講師会議)

第6条 各学科の講義が、学科進度にそって教育的効果を高めることができるように、講師と連絡調整等をするために講師会議を設ける。

2 会議は、校長、副校長、教務主任、副教務主任、実習調整者、専任教員、非常勤講師をもって構成する。

3 会議は、年に1回以上校長が招集し、議長を務める。

4 会議は、次の事項について協議する。

(1) 教育方針、教育計画、各学科目の教授内容に関すること。

(2) 成績評定に関すること。

(3) その他、必要な事項について。

(実習指導者会議)

第7条 臨床実習を円滑に効果的にできるように、実習病院と連絡調整等をするために実習指導者会議を設ける。

2 会議は、副校長、教務主任、副教務主任、実習調整者、専任教員、看護局長、臨床実習指導者によって構成する。

3 会議は、教務主任が招集し、定期的及び必要に応じて開催する。

4 会議は、次の事項について協議する。

(1) 実習計画に関すること。

(2) 実習評価に関すること。

(3) 実習指導方法に関すること。

(4) 実習指導要領及び実習記録に関すること。

(5) その他、臨床実習に関すること。

5 会議の議事進行や議事録の作成は、専任教員が輪番制でその任にあたる。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は校長が別に定める。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

## 別表3

## 令和5年度 当初予算の状況 (半田常滑看護専門学校)

## 歳入

単位：千円

区 分	予算額	備 考
1款 分担金 1項 分担金		
1目 分担金	137,577	半田市 96,304 常滑市 41,273
2款 使用料及び手数料 1項 使用料	697	
1目 使用料	697	
2款 使用料及び手数料 2項 手数料	27,740	
1目 手数料	27,740	授業料、年間教材費等
3款 財産収入 1項 財産収入	420	
1目 財産収入	420	
4款 繰越金 1項 繰越金	2,500	
1目 繰越金	2,500	
5款 諸収入 1項 雑入	179	
1目 雑入	179	
計	169,113	

## 歳出

単位：千円

区 分	予算額	備 考
1款 議会費 1項 議会費 1目 議会費	322	
1節 報酬	322	
2款 学校費 1項 学校費 1目 学校運営費	167,740	
1節 報酬	5,259	
2節 給料	50,044	
3節 職員手当等	33,050	
4節 共済費	17,647	
7節 報償費	5,636	
8節 旅費	1,789	
9節 交際費	18	
10節 需用費	13,611	
11節 役務費	796	
12節 委託料	13,333	
13節 使用料及び賃借料	5,580	
14節 工事請負費		
17節 備品購入費	1,193	
18節 負担金補助及び交付金	19,678	
22節 償還金、利子及び割引料	101	
26節 公課費	5	
2款 学校費 2項 監査委員費 1目 監査委員費	51	
1節 報酬	51	
3款 予備費 1項 予備費 1目 予備費	1,000	
計	169,113	

## 別表4

## 令和6年度～令和8年度 3か年実施計画額（令和5年度策定）

単位：千円

区 分		6年度	7年度	8年度
人件費		136,244	126,460	128,425
	組合議員	349	349	349
	監査委員	55	55	55
	特別職	84	84	84
	会計年度任用職員	5,359	3,185	3,185
	職員（13名）	109,152	122,787	124,752
	退職金	21,245		
運営費		64,361	54,376	57,211
	報償費	6,758	6,758	6,758
	旅費	2,506	2,701	2,701
	交際費	18	18	18
	需用費	14,783	11,517	14,748
	光熱水費	8,387	7,587	7,587
	修繕料	3,167	1,879	3,989
	その他	3,229	3,216	3,172
	役務費	923	1,007	1,007
	委託料	14,240	14,962	14,438
	使用料及び賃借料	6,298	6,298	6,298
	工事請負費	3,113		1,456
	備品購入費	1,325	1,918	1,652
	負担金・その他	13,397	7,032	7,135
	予備費	1,000	1,000	1,000
合 計		200,605	180,836	185,636

## 財源内訳

単位：千円

区 分		6年度	7年度	8年度
一般財源	半田市分担金	115,371	104,521	128,425
	常滑市分担金	54,968	45,869	57,211
その他（授業料等）		30,266	30,446	30,446
総事業費		200,605	180,836	185,636

## 別表5

## 施設設備等概要

## 半田常滑看護専門学校 各室一覧

【建 物】

NO.1

番号	室の名称	面積 ㎡	専・兼 の別	番号	室の名称	面積 ㎡	専・兼 の別
1階 各室				36	風除室	10.000	専用
1	教務室 事務室	154.482	専用	37	廊下	167.458	専用
2	印刷室	10.443	専用	38	階段(1)	7.837	専用
3	女子職員更衣室(1)	6.198	専用	39	階段(2)	11.753	専用
4	女子職員更衣室(2)	3.686	専用	40	EV	3.802	専用
5	湯沸室	5.475	専用	41	PS	3.732	専用
6	校長室	29.175	専用	42	EPS	1.440	専用
7	副校長室	29.175	専用	1階 合計		1,022.393	
8	大会議室	77.438	専用	2階 各室			
9	女子職員便所	7.046	専用	1	教室(1)	97.920	専用
10	男子職員更衣室	3.600	専用	2	教室(2)	97.800	専用
11	倉庫(3)	7.256	専用	3	教室(3)	97.800	専用
12	学生印刷室	7.171	専用	4	図書室	181.732	専用
13	保健室	17.125	専用	5	AV室	10.323	専用
14	研究室(4)	15.930	専用	6	視聴覚室	64.896	専用
15	研究室(3)	15.930	専用	7	視聴覚準備室	12.215	専用
16	研究室(2)	16.031	専用	8	ホール	69.164	専用
17	研究室(1)	14.814	専用	9	標本コーナー(1)	20.876	専用
18	職員休憩室	15.930	専用	10	標本コーナー(2)	13.614	専用
19	女子更衣室	72.441	専用	11	倉庫	5.074	専用
20	女子シャワー室	12.492	専用	12	女子便所	24.616	専用
21	男子更衣室	8.272	専用	13	男子便所	5.952	専用
22	学生ホール	108.668	専用	14	掃除道具入	1.668	専用
23	学生湯沸室	7.613	専用	15	演習室(5)	17.566	専用
24	女子便所	24.616	専用	16	ボンベ置場	1.630	専用
25	男子便所	5.952	専用	17	演習室(4)	16.492	専用
26	掃除道具入	1.624	専用	18	EV	3.802	専用
27	男子シャワー室	3.334	専用	19	PS	3.558	専用
28	男子職員便所	5.973	専用	20	情報科学実習室	62.212	専用
29	身障者用便所	5.624	専用	21	廊下	103.512	専用
30	倉庫(1)	4.993	専用	22	階段(1)	18.113	専用
31	倉庫(2)	5.864	専用	23	階段(2)	18.227	専用
32	機械室	5.563	専用	24	機械室(講堂2F)	38.624	専用
33	ポンプ室	9.054	専用	2階 合計		987.386	
34	脱衣	8.167	専用				
35	ホール	89.216	専用				

半田常滑看護専門学校 各室一覧

【建 物】

NO.2

番号	室の名称	面積 ㎡	専・兼 の別	番号	室の名称	面積 ㎡	専・兼 の別
	3階 各室				塔屋 各室		
1	看護実習室	441.364	専用	1	EV 機械室	9.057	専用
2	調理実習室	83.623	専用	2	機械室	48.142	専用
3	調理実習室前室	12.403	専用	3	階段(2)	26.072	専用
4	在宅看護実習室	88.737	専用		塔屋 合計	83.271	
5	家庭看護実習室	54.073	専用				
6	学生相談室	17.360	専用		講堂 各室		
7	演習室(3)	17.360	専用	43	ステージ	68.131	専用
8	演習室(2)	17.360	専用	44	講堂	363.695	兼用
9	演習室(1)	17.360	専用	45	放送室	4.800	専用
10	踏込	11.374	専用	46	器具庫	39.464	専用
11	水屋	8.908	専用	47	東出入口ホール	8.820	専用
12	女子便所	16.492	専用	48	玄関ホール	24.293	専用
13	汚物処理室	6.498	専用	49	女子便所	6.685	専用
14	器材庫	39.103	専用		講堂 合計	515.888	
15	EV	3.802	専用				
16	PS	5.413	専用				
17	廊下	51.224	専用				
18	階段(1)・(2)	36.454	専用				
	3階 合計	928.908					

【主な設備】

区 分	内 訳
講義室	教室3室
実習室	看護実習室1室、在宅看護実習室1室、調理実習室1室 家庭看護実習室1室
演習室	演習室5室
研修室	視聴覚室1室、研究室4室
情報科学実習室	情報科学室1室（パソコン：講師用1台、学生用49台）
図書室	図書室1室（閲覧座席数48席、蔵書冊数14,382冊（R6.3.31現在）） AV室1室
講堂（体育館）	バレーボール、バドミントンほか
その他	教務室・事務室、学生ホール、学生相談室、学生印刷室、標本コーナー、 大会議室ほか

## 別表6

## 奨学金・修学資金等の状況

令和6年3月31日現在

		1年生	2年生	3年生	計	
		日本学生支援機構奨学金 (人)	第一種奨学金	1	2	2
	第二種奨学金	0	2	2	4	
	給付奨学金	1	3	2	6	
高等教育の修学支援新制度 (人)		1年生	2年生	3年生	計	
		第一区分	1	3	1	5
		第二区分	0	0	1	1
		第三区分	0	1	0	1

※病院修学資金については、両病院とも令和2年度より新規募集は停止

## 広報活動（行事等）の状況

## 1. 学校祭

## 一般参加者数

年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
人 数	243	170	中止	中止	339	422

※令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## 2. 看護学校体験入学

## 参加者数

年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
人 数	70	83	中止	中止	129	113

※令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## 3. 学校見学

## 参加者数

年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
人 数	5	24	53	45	16	19

※令和3年度53名のうち、オンライン学校説明会参加者47名

## 4. 高校訪問

年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
訪問校数	4	中止	中止	18	19	20

※令和3年度、4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため見合わせた

## 5. 進学相談会・高校内ガイダンス

年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
相談回数	11	8	15	8	4	13
人 数	106	56	178	45	55	160

## 半田常滑看護専門学校自己点検評価委員会規程

## (趣旨)

第1条 この規程は、半田常滑看護専門学校（以下「学校」という。）が、半田常滑看護専門学校学則（以下「学則」という。）第41条に規定する教育水準の向上を図り、学校の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動、組織運営及び施設設備の状況について自ら点検及び評価をするための必要な事項を定める。

## (組織)

第2条 自己点検及び評価を円滑に行うために自己点検評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、校長を委員長として、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 副校長
- (3) 事務長
- (4) 教務主任
- (5) 副教務主任
- (6) 実習調整者
- (7) 副主幹
- (8) 校長が指名する教職員

3 委員会の職務は、次のとおりとする。

- (1) 自己点検評価の企画立案、分析及び進行管理を行う。
- (2) 自己点検評価の最終評価を行う。

4 委員会の職務を円滑に行うために、ワーキンググループを設置する。

5 ワーキンググループの委員は、校長が指名する教職員とし、その職務は、委員会審議に関する調査、研究を行い資料作成する。

## (会議)

第3条 委員会は、委員長が招集し議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副校長がその職務を代理する。

3 委員長が委員会に必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。なお、この場合には、口頭で意見を述べあるいは書面で意見を提出することができる。

4 委員会は、年1回開催する。

## (自己点検評価の内容)

第4条 自己点検評価は、次に掲げる内容とする。

- (1) 教育理念・教育目的に関する事項
- (2) 教育目標に関する事項
- (3) 教育課程経営に関する事項
- (4) 教授・学習・評価過程に関する事項
- (5) 経営・管理過程に関する事項
- (6) 入学に関する事項
- (7) 卒業・就業・進学に関する事項
- (8) 地域社会・国際交流に関する事項
- (9) 研究に関する事項
- (10) その他、学校運営等に関し、校長が必要と認める事項



(報告書作成及び公表)

第5条 委員会は、自己点検評価表の結果に基づき報告書を作成する。

2 前項により作成した報告書に基づき結果を公表する。

(規程の改正)

第6条 この規程の改正は、半田常滑看護専門学校運営会議（以下「運営会議」という。）に諮らなければならない。

(その他)

第7条 その他、委員会に関し必要な事項は運営会議に諮り、校長が定める。

附 則

この規程は、平成25年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

## 入学年度別 応募者・合格者・入学者の状況

単位:人

年度 (平成)	推 薦					社 会 人					一 般					合 計				定員	卒 業 者	国 家 試 験 不 合 格 者
	応募	受験	合格	入学	倍率	応募	受験	合格	入学	倍率	応募	受験	合格	入学	倍率	応募	受験	合格	入学			
6年度	19	18	10	9	1.8						118	111	44	36	2.5	137	129	54	45	50		
7年度	17	17	10	10	1.7						139	135	63	40	2.1	156	152	73	50	50		
8年度	22	22	10	10	2.2						249	238	85	40	2.8	271	260	95	50	50	38	1
9年度	27	27	15	13	1.8						181	178	100	39	1.8	208	205	115	52	50	44	6
10年度	13	12	10	8	1.2						197	189	85	32	2.2	210	201	95	40	50	48	1
11年度	23	22	13	12	1.7						153	147	75	30	2.0	176	169	88	42	40	54	1
12年度	9	9	7	7	1.3						98	84	55	33	1.5	107	93	62	40	40	27	2
13年度	28	28	17	17	1.6						154	151	76	30	2.0	182	179	93	47	40	32	1
14年度	19	19	10	10	1.9						364	340	81	28	4.2	383	359	91	38	40	22	0
15年度	32	32	17	17	1.9						383	370	88	30	4.2	415	402	105	47	40	48	1
16年度	24	24	7	7	3.4						370	349	83	35	4.2	394	373	90	42	40	38	0
17年度	26	26	14	14	1.9						279	274	82	26	3.3	305	300	96	40	40	44	2
18年度	25	25	16	15	1.6						197	196	50	26	3.9	222	221	66	41	40	35	1
19年度	22	22	16	15	1.4	10	10	2	2	5.0	133	129	50	23	2.6	165	161	68	40	40	37	1
20年度	26	26	16	16	1.6	22	21	4	4	5.3	118	117	47	20	2.5	166	164	67	40	40	35	2
21年度	28	28	20	20	1.4	15	14	5	4	2.8	91	87	45	17	1.9	134	129	70	41	40	39	2
22年度	26	26	19	19	1.4	22	22	6	6	3.7	155	149	45	18	3.3	203	197	70	43	40	34	2
23年度	33	32	20	20	1.6	39	38	6	6	6.3	155	150	42	18	3.6	227	220	68	44	40	41	0
24年度	27	27	18	18	1.5	25	25	8	8	3.1	163	161	40	15	4.0	215	213	66	41	40	36	0
25年度	32	32	16	16	2.0	33	32	10	10	3.2	221	214	42	15	5.1	286	278	68	41	40	34	0
26年度	26	26	13	13	2.0	29	29	4	3	7.3	240	235	51	23	4.6	295	290	68	39	40	43	1
27年度	34	34	18	18	1.9	18	17	2	2	8.5	218	215	67	20	3.2	270	266	87	40	40	43	0
28年度	41	41	19	19	2.2	21	20	7	6	2.9	162	160	64	17	2.5	224	221	90	42	40	35	2
29年度	33	33	21	21	1.6	14	14	5	5	2.8	151	149	50	16	3.0	198	196	76	42	40	35	0
30年度	36	36	20	20	1.8	15	14	6	4	2.3	165	164	46	16	3.6	216	214	72	40	40	41	2
元年度	30	30	19	19	1.6	13	13	6	6	2.2	142	141	52	21	2.7	185	184	77	46	40	35	1
2年度	19	19	17	17	1.1	21	21	7	6	3.0	138	137	40	15	3.4	178	177	64	38	40	32	1
3年度	35	35	25	25	1.4	20	20	5	4	4.0	135	134	30	11	4.5	190	189	60	40	40	53	0
4年度	27	26	20	20	1.3	22	21	6	4	3.5	108	105	39	14	2.7	157	152	65	38	40	30	0
5年度	35	35	21	21	1.7	18	17	8	7	2.1	95	95	33	12	2.9	148	147	62	40	40	40	2
6年度	17	17	14	14	1.2	19	18	8	8	2.3	72	71	35	15	2.0	108	106	57	37	40		

別表9

入学試験志願者・合格者・入学者 出身地別一覽

推薦入学試験

		合計	半田市	常滑市	東海市	大府市	知多市	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	(領域以外) 県内 知多半島	県外
3年度	応募者	35	10	0	5	0	1	1	0	2	2	6	7	1
	合格者	25	9	0	3	0	1	1	0	2	1	4	4	0
	入学者	25	9	0	3	0	1	1	0	2	1	4	4	0
4年度	応募者	27	8	5	2	1	1	0	2	1	1	2	2	2
	合格者	20	7	5	1	0	1	0	1	1	1	2	0	1
	入学者	20	7	5	1	0	1	0	1	1	1	2	0	1
5年度	応募者	35	5	5	3	0	4	1	4	0	4	4	2	3
	合格者	21	3	4	3	0	3	0	2	0	3	2	0	1
	入学者	21	3	5	3	0	3	0	2	0	3	2	0	0
6年度	応募者	17	7	3	3	0	1	0	0	0	0	1	0	2
	合格者	14	6	2	3	0	1	0	0	0	0	1	0	1
	入学者	14	6	2	3	0	1	0	0	0	0	1	0	1

社会人入学試験

		合計	半田市	常滑市	東海市	大府市	知多市	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	(領域以外) 県内 知多半島	県外
3年度	応募者	20	3	0	1	0	2	1	2	0	0	4	6	1
	合格者	5	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0
	入学者	4	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0
4年度	応募者	22	6	1	1	1	1	0	0	1	1	1	6	3
	合格者	6	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	入学者	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
5年度	応募者	18	5	0	5	0	0	0	0	0	0	1	7	0
	合格者	8	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	3	0
	入学者	7	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0
6年度	応募者	19	3	0	5	0	0	0	1	0	0	1	8	1
	合格者	8	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1	2	0
	入学者	8	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1	2	0

一般入学試験

		合計	半田市	常滑市	東海市	大府市	知多市	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	(領域以外) 県内 知多半島	県外
3年度	応募者	135	9	11	8	2	9	6	1	0	1	2	83	3
	合格者	30	3	4	0	2	4	4	0	0	0	0	13	0
	入学者	11	3	0	1	1	0	1	0	0	0	0	5	0
4年度	応募者	108	9	8	7	7	7	1	5	1	3	6	51	3
	合格者	39	0	5	2	3	3	0	1	1	1	3	19	1
	入学者	14	1	2	1	1	1	0	0	0	2	2	4	0
5年度	応募者	95	11	4	8	5	8	6	2	1	2	8	39	1
	合格者	33	5	1	1	4	2	0	1	0	1	2	16	0
	入学者	12	5	0	1	2	0	2	0	1	0	1	0	0
6年度	応募者	72	11	7	5	1	6	6	5	0	2	1	25	3
	合格者	35	6	3	1	0	1	5	3	0	0	1	15	0
	入学者	15	2	1	1	1	1	3	2	0	1	0	3	0

入学者合計

3年度	40	13	0	4	1	2	2	1	2	1	4	10	0
4年度	38	10	8	2	1	2	0	1	1	3	5	4	1
5年度	40	11	5	5	2	3	2	2	1	3	4	2	0
6年度	37	11	3	6	1	2	3	2	0	1	2	5	1

## 退学者及び休学者の状況

## 退学者

単位：人

年 度	人 数			計	理 由 別 内 訳		
	学 年 別				進路変更	体調・傷病	その他
	1年生	2年生	3年生				
令和 5年度	1	1	1	3	2	0	1
	1	1	1				
令和 4年度	0	1	1	2	1	0	1
	1	1	1				
令和 3年度	2	0	0	2	1	1	0
	2	0	0				
令和 2年度	2	2	3	7	4	0	3
	2	2	3				
令和 元年度	1	0	5	6	3	2	1
	1	0	5				
平成30年度	0	0	1	1	1	0	0
	0	0	1				

## 休学者

単位：人

年 度	人 数			計	理 由 別 内 訳			休学から 退学に至 った人数
	学 年 別				体調不良 傷 病	進路 考え直す	その他	
	1年生	2年生	3年生					
令和 5年度	2	1	1	4	1	0	3	0
	2	1	1					
令和 4年度	0	2	1	3	1	2	0	0
	1	2	1					
令和 3年度	1	0	2	3	1	0	2	1
	1	0	2					
令和 2年度	2	2	4	8	2	2	4	4
	2	2	4					
令和 元年度	1	1	4	6	3	1	2	4
	1	1	4					
平成30年度	0	0	3	3	3	0	0	0
	0	0	3					

## 卒業生就職状況

卒業年度	卒業回数	卒業者数	就職者計	就職内訳								進学者数	その他		
				母体病院				その他病院							
				市立半田病院	比率	常滑市民病院	比率	両病院合計	比率	その他の病院	比率				
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%				
平成10年度	3	48	47	21	43.7	8	16.7	29	60.4	18	37.5	0	0.0	1	2.1
11年度	4	54	51	17	31.5	7	13.0	24	44.5	27	50.0	0	0.0	3	5.5
12年度	5	27	25	6	22.2	6	22.2	12	44.4	13	48.2	0	0.0	2	7.4
13年度	6	32	31	15	46.9	4	12.5	19	59.4	11	34.4	0	0.0	2	6.3
14年度	7	22	20	9	40.9	3	13.6	12	54.5	10	45.5	0	0.0	0	0.0
15年度	8	48	46	18	37.5	9	18.7	27	56.2	19	39.6	1	2.1	1	2.1
16年度	9	38	37	20	52.6	5	13.2	25	65.8	12	31.6	1	2.6	0	0.0
17年度	10	44	42	19	43.2	7	15.9	26	59.1	16	36.4	0	0.0	2	4.5
18年度	11	35	34	20	57.1	4	11.4	24	68.5	10	28.6	0	0.0	1	2.9
19年度	12	37	34	15	40.6	7	18.9	22	59.5	12	32.4	2	5.4	1	2.7
20年度	13	35	33	20	57.1	8	22.9	28	80.0	5	14.3	0	0.0	2	5.7
21年度	14	39	37	18	46.2	7	17.9	25	64.1	12	30.8	0	0.0	2	5.1
22年度	15	34	29	19	55.9	5	14.7	24	70.6	5	14.7	3	8.8	2	5.9
23年度	16	41	41	29	70.7	5	12.2	34	82.9	7	17.1	0	0.0	0	0.0
24年度	17	36	36	15	41.7	13	36.1	28	77.8	8	22.2	0	0.0	0	0.0
25年度	18	34	34	24	70.6	9	26.5	33	97.1	1	2.9	0	0.0	0	0.0
26年度	19	43	43	20	46.5	19	44.2	39	90.7	4	9.3	0	0.0	0	0.0
27年度	20	43	39	26	60.4	8	18.6	34	79.0	5	11.6	2	4.7	2	4.7
28年度	21	35	33	22	57.1	8	22.9	30	80.0	3	8.6	2	5.7	0	0.0
29年度	22	35	35	27	77.1	5	14.3	32	91.4	3	8.6	0	0.0	0	0.0
30年度	23	41	39	21	51.2	12	26.8	33	78.0	6	14.6	0	0.0	2	4.9
令和元年度	24	35	33	26	74.3	7	20.0	33	94.3	0	0.0	2	5.7	0	0.0
2年度	25	32	31	24	75.0	4	12.5	28	87.5	3	9.4	0	0.0	1	3.1
3年度	26	53	53	32	60.4	13	24.5	45	84.9	8	15.1	0	0.0	0	0.0
4年度	27	30	29	14	46.7	7	23.3	21	70.0	8	26.7	1	3.3	0	0.0
5年度	28	40	37	23	57.5	6	15.0	29	72.5	8	20.0	1	2.5	2	5.0

※比率は、卒業者数に対する各比率を表記

卒業生就職先の状況

	卒業回数																												計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
	卒業年度(平成・令和)																												
	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	
卒業生	人																												1073
市立半田病院	15	18	21	17	6	15	9	18	20	19	20	15	20	18	19	29	15	24	20	26	22	27	21	26	24	32	14	23	553
常滑市民病院	7	4	8	7	6	4	3	9	5	7	4	7	8	7	5	5	13	9	19	8	8	5	12	7	4	13	7	6	207
知多郡内							1																						1
竹内整形外科								1																					1
ちた整形外科										1																			1
半田更生園												1																	1
知多厚生病院		1			1	3		2	1							2					2							2	14
(特医)共和会共和病院																				1								1	2
公立西知多総合病院(東海市民病院)	1			1	1																1								4
南知多病院																												2	2
小嶋病院						1																							1
刈谷総合病院			1	5	1			2					4			2			1	2							2	20	
刈谷豊田総合病院																													2
名古屋掖済会病院	2		3	3	2		1	1								1													13
藤田医科大学病院 (藤田保健衛生大学病院)	3	1	3	1	1					1	1			2							2						1	16	
坂文種報徳会病院		1	1	3	2		1	1	1	1	1																		12
更生病院(安城) 安城更生病院				1				1	1	1	1	1	3			1	1									1	1	13	
名古屋第二赤十字病院	2	3		1				1	2							1										1		11	
愛知医科大学病院							1	1	2	1	1		1			2											1	10	
名古屋第一赤十字病院	1	5							2		1												1		1			11	
国立療養所中部病院			3	3	1	1																							8
聖霊病院								1	2	2											1				1			7	
一宮市民病院			1							2						1													4
加茂病院		1						2	1																				4
名古屋記念病院				1		2																							3
名古屋大学医学部附属病院												3																	3
名城病院							1					1		1															3
春日井市民病院			1											1															2
協立総合病院							1						1										1						3
国立長寿医療センター														1	1							1						1	4
津島市民病院								1	1																				2
名古屋市立病院	1			1																									2
西尾市民病院	1			1																									2
南生協病院														1	1							1							3
愛知県がんセンター										1																			1
愛知県立病院				1																									1
旭労災病院									1																				1
一宮大雄会病院				1																									1
一宮西病院															1														1
稲沢市民病院				1																									1
医療生協北病院	1																												1
岡崎市立病院				1																									1
海南病院						1																							1
蒲郡市民病院										1																			1
JA愛知厚生連江南厚生病院																					1								1
大同病院																											1		1
知多厚生病院																											1		1
桶狭間病院																											2		2
北林病院										1																			1
公立陶生病院							1																						1

34 34 43 48 21 27 19 40 32 39 33 29 33 36 26 38 35 34 41 37 33 34 38 33 30 51 26 35

卒業回数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	計	
卒業年度(平成・令和)		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5		
県内	江南市民病院																1													1	
	国立東名古屋病院					1																									1
	小林記念病院						1																								1
	小牧市民病院								1																						1
	社会保険中京病院										1																				1
	豊川市民病院		1																												1
	トヨタ記念病院			1																											1
	名古屋医療センター																	1													1
	名古屋市立大学病院										1																				1
	碧南市民病院										1																				1
	南豊田病院			1																											1
	八千代病院																			1											1
	みどり市民病院																													1	1
	名古屋徳洲会総合病院																													1	1
	名古屋市立東部医療センター																						1								1
	中部ろうさい病院																												1		1
	中京病院																												1		1
	あいち小児保健医療総合センター																							1					1		2
県外	飯田市立病院	1			1	1																									3
	松波総合病院(岐阜)		1	1														1													3
	相澤病院(長野)													1																	1
	朝日野総合病院(熊本)									1																					1
	石切生喜病院(東大阪市)									1																					1
	宇治徳洲会病院(京都)										1																				1
	大垣市民病院				1																										1
	大阪府立医療センター										1																				1
	沖繩協同病院									1																					1
	帯広厚生病院											1																			1
	香川県内海町立病院										1																				1
	岐阜県総合医療センター																	1													1
	岐阜赤十字病院											1																			1
	京都第二赤十字病院										1																				1
	草津総合病院(滋賀)																														1
	国立岩国医療センター											1																			1
	済生会病院(島根)											1																			1
	社会保険宮崎江南病院																							1							1
	社会保険宮崎病院																														1
	筑後市立病院																														1
	坪井病院(福島)																														1
	東海中央病院(岐阜)																														2
	東京慈恵会 医科大学附属青戸病院																														1
	東京慈恵会医科大学附属祐病院																														2
	東京都立広尾病院																														1
	土岐市立総合病院																														1
	伊那中央病院																														1
	福岡記念病院																														1
	福岡市病院																														1
	藤沢市民病院																														1
	北海道立緑ヶ丘病院																														1
	神戸市立医療センター																														1
三田市民病院(兵庫)																														1	
日本医科大学附属病院																														1	
南大阪病院																														1	
わかさ竜間 リハビリテーション病院																														1	
調布東山病院																														1	
進学		1	1							1	1																			2	2
その他		2	7	1	3	2	2			1			2	1	1	2	2	2												2	35

## 学生アンケート項目

### 「講義」のアンケート項目

1 あなた自身の授業への取組について	Q 1	授業は積極的に参加できた(ノートをとる、質問する、教員の発問に答えるなど)
	Q 2	授業を受けるにあたり、予習をした
	Q 3	授業を受けたあと、復習をした
	Q 4	授業の課題にしっかりと取り組めた
2 内容および授業の進め方について	Q 5	授業内容は理解できた
	Q 6	授業の時間、内容の配分は適切だった
	Q 7	教員の説明は、具体的でわかりやすかった
	Q 8	教員の声は聞き取りやすかった
	Q 9	教員は学生の理解度を確認しながら授業を進めていた
	Q 10	教員は学生が質問しやすい雰囲気、答えも丁寧であった
	Q 11	使用した教材教具(板書、資料、ビデオ、パワーポイント、模型など)は、授業の理解に役立った
3 総合評価	Q 12	全体として学びのある授業であった

### 「校内実習」のアンケート項目

1 あなた自身の校内実習への取組について	Q 1	校内実習に積極的に取り組んだ
	Q 2	わからない点について、教員に質問することができた
	Q 3	校内実習を受けるにあたり、予習課題にきちんと取り組んだ
2 校内実習内容、方法について	Q 4	講義で学んだ知識と校内実習の内容につながりがあり、わかりやすかった
	Q 5	校内実習の学習目標は明確だった
	Q 6	校内実習全体の時間配分は、適切であった
	Q 7	使用した教材教具(板書、資料、ビデオ、パワーポイント、器材、模型など)は、適切であった
	Q 8	教員間の指導が統一されていた
	Q 9	教員は校内実習全体を振り返り、わかりやすくまとめをしてくれた
3 グループ指導教員の関わりについて	Q 10	教員は学生が理解しやすい言葉や方法で指導してくれた
4 総合評価	Q 11	全体として学びのある校内実習だった

### 「臨地実習」のアンケート項目

1 あなた自身の実習への取組について	Q 1	事前に技術練習を行い、患者への看護技術の実施に臨んだ
	Q 2	グループメンバー間で協力しながら互いに高め合うことができた
	Q 3	日々の学習を、実習記録をもとに振り返り、積み重ねながら実習できた
	Q 4	自己の体調管理ができ、休むことなく実習できた
2 実習内容、方法について	Q 5	実習目標を達成できた
	Q 6	事前学習は実習を円滑に行うために役立った(内容・量等)
	Q 7	オリエンテーションの内容は実習を円滑に行うために役立った(事前オリ、病棟オリ等)
3 教員の関わりについて	Q 8	教員は学生が理解しやすい言葉や方法で指導してくれた
	Q 9	教員は学生の考え方や行動を尊重してくれた
	Q 10	教員は学生の実習が円滑に進むように、受け持ち患者や臨地指導者、関係者などと適宜連絡、調整をしてくれた
	Q 11	教員と臨地実習指導者とは指導の方向性が一致していた
4 学習環境について	Q 12	実習施設、病棟は学生を受け入れ、学べる環境であった
5 総合評価	Q 13	全体として学びのある実習だった